

平成16年 6月29日

株 主 各 位

広島県福山市西町二丁目10番1号

マナック株式会社

代表取締役社長 藤 原 正 憲

第59回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素はご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第59回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項 平成16年3月31日現在の貸借対照表、第59期（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）営業報告書及び損益計算書報告の件

本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 第59期利益処分案承認の件

本件は、原案どおり承認可決されました。（利益配当金は、1株につき7円50銭であります。）

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。変更内容は、後記のとおりであります。

第3号議案 取締役8名選任の件

本件は、藤原正憲、杉之原祥二、宮澤健治、村田耕也、佐藤泰夫、高丸芳典、稲井昌俊の7氏が再選され、新たに伊藤英二氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
本件は、退任取締役織田信博氏、波多野三郎氏に対し、当社の定める一定の基準及び従来慣例に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会に一任することに承認可決されました。

以 上

なお、本総会終了後の取締役会におきまして、代表取締役社長に藤原正憲氏、代表取締役専務に杉之原祥二氏が選任され、就任いたしました。

以上により、平成16年6月29日現在における当社の取締役及び監査役は下記のとおりであります。

記

取締役社長 (代表取締役)	藤原正憲	取 締 役	稲井昌俊
専務取締役 (代表取締役)	杉之原祥二	取 締 役	伊藤英二
取 締 役	宮澤健治	常勤監査役	三島美昱
取 締 役	村田耕也	常勤監査役	岡本道俊
取 締 役	佐藤泰夫	監 査 役	内海康仁
取 締 役	高丸芳典		

なお、岡本道俊、内海康仁の両氏は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

定款の変更内容

(下線部は変更部分を示します。)

変 更 前	変 更 後
<p>(新 設)</p> <p>第6条 } } (条文省略) 第36条 }</p> <p>(中間配当)</p> <p>第37条 当社は取締役会の決議により、毎年9月30日現在の株主又は登録質権者に対し商法第293条の5の規程による金額の分配をすることができる。</p> <p>第38条 (条文省略) (附則)</p> <p>本定款第28条の規定にかかわらず、平成14年5月1日後最初の決算期に関する定時総会の終結前に在任する監査役については、なお、従前のとおり任期は3年とする。</p>	<p>(自己株式の取得)</p> <p>第6条 当社は、<u>商法第211条ノ3第1項第2号の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を買受けることができる。</u></p> <p>第7条 } } (現行どおり) 第37条 }</p> <p>(中間配当)</p> <p>第38条 当社は取締役会の決議により、毎年9月30日現在の株主又は登録質権者に対し商法第293条ノ5の<u>規定</u>による金額の分配をすることができる。</p> <p>第39条 (現行どおり) (附則)</p> <p>本定款第29条の規定にかかわらず、平成14年5月1日後最初の決算期に関する定時総会の終結前に在任する監査役については、なお、従前のとおり任期は3年とする。</p>

以 上

利益配当金のお支払いについて

第59期利益配当金（1株につき7円50銭）は6月30日（水）からお支払いいたしますので、同封の「郵便振替支払通知書」により、郵便局払渡しの期間中（平成16年6月30日から平成16年7月30日まで）にお受け取りください。

なお、銀行口座振込、郵便局口座振込をご指定の方には、「利益配当金計算書」及び「配当金のお振込先について」を同封いたしましたのでご確認ください。

以 上

（お知らせ）

決算公告の電子化について

当社は、決算公告に代えて、貸借対照表及び損益計算書を、当社ホームページに掲載しておりますので、ご案内申し上げます。

掲載の当社のホームページアドレスは次のとおりです。

<http://www.manac-inc.co.jp/>

以 上